

.....
おくちの
相談室
.....

【問】 歯科医院で治療が終わった後、定期健診を行いますよと言われました。今のところ、口の中で不都合はないのに、まだ通院しなければならぬのでしょうか？

（大村市、64歳女性）
【答】 まず、むし歯や歯周病は予防できる病気です。しかし、現実的には、日常のブラッシングだけで予防することは困難です。

そのため予防歯科という分野が生まれました。予防歯科とは、むし歯や歯周病などの歯のトラブルを未然に防ぐことを目的とした歯科医療の分野です。予防歯科では、定期的な歯科検診やクリーニング、フッ化物塗布などの処置が行われます。また、適切な歯磨きや口腔衛生の指導も重要な要素です。

その予防歯科で重要な働きを担うのが、口腔衛生管理を行う

さくらデンタルクリニック院長
（大村市古賀島町）

回答者
にし 西 琢 磨



治療終了後も通院必要？

予防歯科で現状維持を

専門家である歯科衛生士です。歯石の除去、歯のクリーニング、歯周ポケットの清掃、歯科健診の補助などを担当します。また、患者に対して適切な歯磨きや口腔衛生の指導も行います。

質問の方は治療が終わったことで、口腔内の環境が変わりました。むし歯菌、歯周病菌も治療前に比べると減ったはずですが、しかし、詰め物をした所には目で見えないミクロの隙間があるかもしれません。ブリッジをした所には歯肉との間に食べ物がたまりやすくなったかもしれません。入れ歯を入れたら、バネがかかった歯には汚れが付きやすくなります。インプラントは天然歯と形態が違います。

このように一人一人、むし歯や歯周病のリスクは異なるため、現状を維持するためには予防歯科を実践することが必須になります。また不具合を起して再治療を行うより時間的、経済的、健康的に有利です。

歯科疾患は糖尿病など全身疾患とも関係していることが判明しており、全身の健康維持のためにも、かかりつけの歯科医院で予防歯科を実践することが大切です。

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します（直接本人に回答はしません）。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。